

# ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議（第 2 回）について

平成 30 年 1 月  
内閣官房オリパラ事務局

## 1. これまでの経緯

- 東京大会を契機として、全国のユニバーサルデザインの取組を推進していくため、様々な障害者団体等の参画を得て、昨年 2 月ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議を開催し、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画（以下、『行動計画』）」を決定。
- 行動計画策定後約 1 年の間、行動計画をもとに、関係省庁等は共生社会の実現に向けた諸施策を推進。

## 2. 第二回ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議開催の趣旨

- 2020 パラリンピック大会まで 950 日を切る中、レガシーとしての共生社会の実現に向け、「心」と「街」の両分野における積極的な取組みを共有し、施策の更なる進展を図り、共生社会の実現に向けた取組みを加速化

## 3. 共生社会の実現に向けた具体的取組（主なもの）

以下のような、「心のバリアフリー」と「ユニバーサルデザインの街づくり」の更なる具体的な取組を加速

### （1）「心のバリアフリー」分野

- ✓ 小、中学校新学習指導要領を告示（H29.3）。教科等横断的に活用できる「心のバリアフリーノート（仮）」を H30 年度中に作成。「心のバリアフリー学習推進会議」における議論を踏まえた交流及び共同学習の推進
- ✓ 教材や研修プログラムを活用し国民を巻き込んだ心のバリアフリーを推進
- ✓ 接遇を行う業界（交通、観光、流通、外食等）における全国共通の接遇マニュアルを今年度中に策定

### （2）ユニバーサルデザインの街づくり分野

- ✓ バリアフリー法改正案を今国会に提出。併せて、エレベーターの増設、バリアフリールートの複数化等の交通バリアフリー基準を見直し
- ✓ バリアフリー客室設置数の基準見直し等のホテルのバリアフリーの推進
- ✓ ICT を活用した情報バリアフリーの促進（緊急通報、救急現場等）